高浜市人口ビジョン

（改訂版）

Takahama Population Vision

令和８年１０月　策定

高　浜　市

改訂の背景

本市は、まち・ひと・しごと創生法第９条及び第１０条に基づき、高浜市総合戦略を第７次総合計画前期第６章として定めています。総合戦略は、人口の現状（人口動向分析）や将来の見通し（将来人口推計）を踏まえて適時見直すこととされています。

現行の高浜市総合戦略は、令和元年度に実施した「高浜市人口ビジョン」による人口動向・推計データをもとに作成されており、人口は令和 22 年（2040 年）に **52,159 人** でピークを迎えた後、減少傾向となるとしていました。

しかし、住民基本台帳の数値では、**令和４年（2022 年）の 49,312 人を境にすでに減少局面**を迎えており、従前の推計との乖離が明確となっています。このため、現状の人口動向を踏まえた将来推計の見直しを目的として、本人口ビジョンの改訂を行うものです。

－目　次－

1　高浜市人口ビジョンとは 4
2　国の長期ビジョン 5
3　人口の推移及び将来推計 6
（１）総人口の推移（実績） 6
（２）推計の前提条件 6
（３）将来推計 9
4　高浜市の人口の現状分析　◎人口動向分析 10
① 総人口 の動向
② 自然動態 の変化
③ 社会動態の変化
④ 人口移動（自然増減・社会増減）の推移
⑤ 年齢区分別の移動人口（令和 7 年（2025 年））
⑥ 近隣市・他地域との人口移動
⑦ 就業状況
⑧ 年齢構成 の変化（年齢 3 区分・高齢化率）
⑨ 世帯数・単身世帯の増加
⑩ 外国籍住民人口の増加

1　高浜市人口ビジョンとは

人口減少・少子高齢化と東京圏への人口の一極集中が同時に進行するなか、国はそれぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、「国の長期ビジョン」といいます。）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 26 年（2014 年）12 月に閣議決定しました。これを踏まえ、地方公共団体には、人口の現状と将来の展望を示す「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた「地方版総合戦略」の策定が求められ、本市は平成 27 年度（2016 年 3 月）に「高浜市人口ビジョン（以下、「本ビジョン」といいます。）」の初版を策定し、令和元年度（2020 年 3 月）に第 1 次改訂を行いました。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより社会情勢が大きく変化するなか、国は「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和 4 年（2022 年）12 月に閣議決定し、その改訂版を令和 5 年（2023 年）12 月に閣議決定しました。一方で、国の長期ビジョン自体はその後更新されていません。こうしたなかにあっても、地方公共団体は、これまでと同様に、適時に、人口動向分析・将来人口推計を行い、地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しを見直すよう努めることが求められています。

本市においては、令和 4 年（2022 年）以降に**総人口が減少局面へ転換しており、人口減少が想定より早い**という重大な変化が顕在化し、令和元年度の推計との乖離が明確となりました。今般の改訂（第 2 次改訂）は、こうした状況を踏まえ、本ビジョンを最新の統計データ等に反映するとともに、本市の実情に応じた人口動向分析・将来人口推計を改めて実施し、施策の方向性を再整理するものです。

見直した本ビジョンは、高浜市総合戦略（第 7 次総合計画前期第 6 章）の基礎資料として位置づけ、人口推計や人口動向分析について記載するものとします。そして、総合計画に掲げる将来都市像「人と想いがつなぐ・つながる　しあわせなまち　大家族たかはま」の実現に向け、総合計画・総合戦略では、将来の展望や効果的な施策を企画立案していきます。

改訂のポイント

- 住民基本台帳（令和 2 ～令和 7 年実績）を反映し、人口推移と将来推計を見直しました。
- 自然動態・社会動態、年齢構成、単身世帯、外国籍住民の人口の変化を更新しました。

2　国の長期ビジョン

（1）まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂）の概要

国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、日本が直面する人口問題の深刻さを「静かなる危機」と位置づけ、2060 年に人口 1 億人程度を維持するための基本的考え方を示しています。令和元年（2019 年）12 月の改訂以降、長期ビジョン自体の改訂は行われていませんが、以下のとおり総合戦略が段階的に更新されています。

（2）総合戦略の変遷

時期	名称	概要
平成 27 年（2015 年）12 月	まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 1 期）	地方創生の基本方針を策定
令和 2 年（2020 年）12 月	第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略	2020～2024 年度を計画期間として策定
令和 3 年（2021 年）追加	第 2 期総合戦略への追加・改訂	新型コロナ対応・デジタル化の加速を追加
令和 4 年（2022 年）12 月	デジタル田園都市国家構想総合戦略	第 2 期総合戦略を抜本改訂。2023～2027 年度の新戦略
令和 5 年（2023 年）12 月	同（2023 改訂版）	KPI・ロードマップの更新

（3）デジタル田園都市国家構想総合戦略の主な方向性

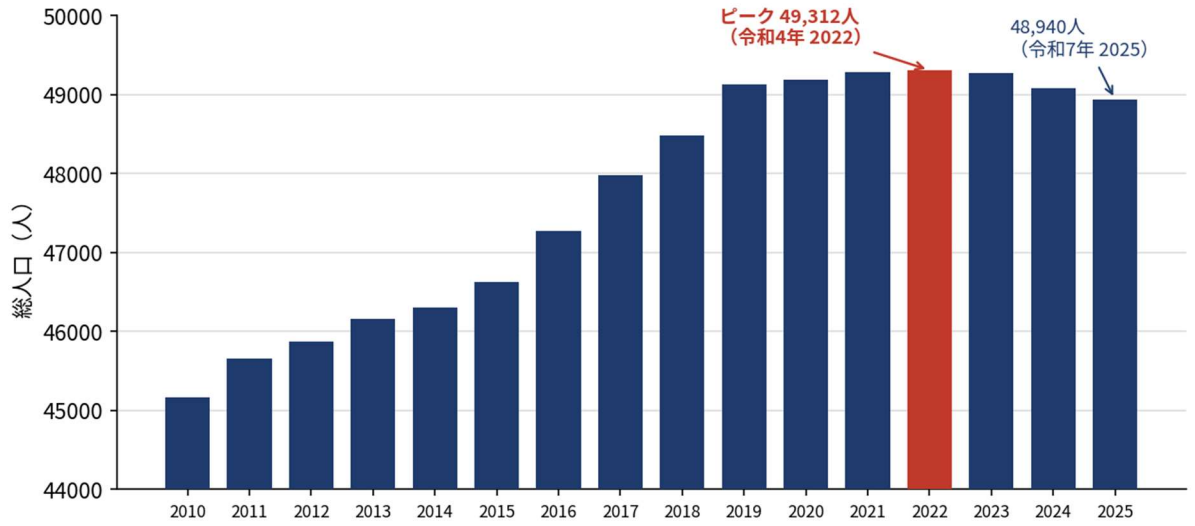
令和 4 年 12 月に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を引き継いで改訂されたものであり、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、という 4 つの取組を基本方向として、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決を推進するとしています。

本市においても、この方向性に沿いつつ、高浜市固有の課題（外国籍住民との多文化共生、製造業の産業転換等）に対応した施策を展開していきます。

3　人口の推移及び将来推計

■（1）総人口の推移

図1　総人口の推移（住民基本台帳・各年10月1日）



出典：高浜市 住民基本台帳（各年 10 月 1 日）

住民基本台帳に基づく本市の総人口は、令和 4 年（2022 年）の **49,312 人**をピークに減少局面へ転じており、令和 7 年（2025 年）10 月 1 日時点では **48,940 人**（外国人を含む）となっています。ピークからの 3 年間で約 370 人（▲0.8%）減少しており、令和元年度ビジョンが想定していた増加基調から明確に転換しています。

■（2）推計の前提条件

ア　推計方法

将来人口の推計は、「コーホート要因法」を用いて行います。コーホート要因法とは、ある年（今回の推計では令和 7 年（2025 年））の男女・年齢別人口を「基準人口」として、ここに「人口動態率」や「移動率」などの仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法であり、5 歳以上の人口推計においては「生残率」と「純移動率」の仮定値により推計を行います。

また、0～4 歳人口の推計においては、生残率と純移動率に加えて、「子ども女性比」及び「0～4 歳性比」の仮定値を用いて推計を行いました。なお、推計に当たっては、国が提供する「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和 6 年 6 月版）」を使用しています。したがって、本推計においては、①基準人口、②将来の生残率、③将来の純移動率、④将来の子ども女性比、⑤将来の 0～4 歳性比を用いて推計を行っています。

イ　基準人口

住民基本台帳（令和 7 年（2025 年）10 月 1 日現在）を利用しました。

ウ　将来の生残率

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という。）『日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）』による高浜市の男女別年齢（5 歳階級）別生残率の値を利用しました。

エ　将来の純移動率

純移動率は、将来人口推計の結果を最も大きく左右する仮定値です。社人研『日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）』の純移動率をそのまま用いた基準推計では、総人口は令和 17 年（2035 年）前後にピークを迎える見込みとなりますが、住民基本台帳の実績では既に令和 4 年（2022 年）にピークアウトしており、基準推計は実態から乖離しています。この乖離を検証するため、当初は社人研の純移動率を段階的に引き下げた複数パターン（移動中位・低位・均衡等）を試算しました。パターン別の総人口見通しは次のとおりです。

推計パターン	2040 年	2060 年	2070 年
基準（社人研算出。基準人口は住民基本台帳（令和 7 年 10 月 1 日）の数値を採用）	49,405	45,669	42,351
直近 5 年実績の純移動率（2021-2025 住基）★採用	**47,945**	**44,134**	**41,096**
移動 中位（純移動率×0.5）	48,617	44,031	40,106
移動 低位（純移動率×0.25）	48,238	43,256	39,046
移動 均衡（純移動率×0）	47,870	42,509	38,026
（参考）令和元年度ビジョン旧推計	52,159	49,599	–

※単位：人。移動率を下げるほど推計上のピークが前倒しとなり、実績（2022 年ピーク）に近づきます。

試算の結果、当初想定した移動低位（×0.25）が実績のピーク時期に最も近い結果を示しましたが、この×0.25 という調整率は任意に設定した数値であり、明確な根拠を持ちません。そこで本改訂では、**住民基本台帳人口（2021-2025 年）の 5 年間の実績から算出した「実績純移動率」を採用**することとしました。採用理由は次のとおりです。

【「直近 5 年（2021-2025 年）実績の純移動率」を採用する理由】

- **実績に基づく根拠を持つ**：任意の調整率（×0.25 等）と異なり、住民基本台帳（2021-2025 年）の実際の純移動を反映した数値であり、推計の前提として明確な根拠を持ちます。
- **実績のピークアウトに最も整合**：このパターンでは総人口が令和 7 年（2025 年）を境に一貫して減少し、住民基本台帳の実績（令和 4 年（2022 年）ピークアウト）に最もよく整合します。
- **若年転入超過を残した現実的な見通し**：実績純移動率は、若年層の大幅な転入超過を残しつつも、全体では小さめの純移動（2021-2025 年で総数▲46 人）を反映しています。このため 2070

年時点の総人口は 41,096 人となり、社人研推計基準（42,351 人）に次いで高く、移動中位（40,106 人）と基準の間に位置します。

【純移動率の縮小が想定される社会的背景】

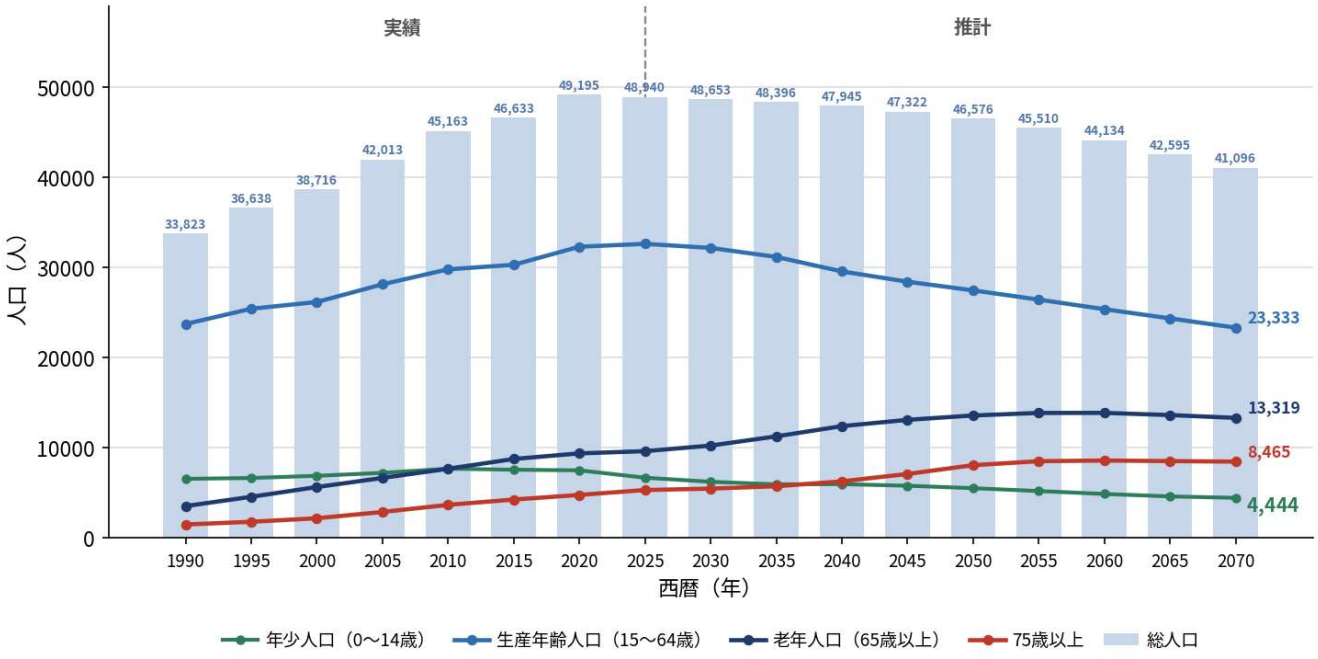
- **基幹産業の構造転換**：本市の雇用を支える自動車関連産業は、EV 化・CASE 化に伴う世界的な産業構造の転換期にあり、これまで人口流入を牽引してきた製造業の雇用吸引力には不確実性があります。従来の増加基調が続く前提には慎重であるべきと考えられます。
- **労働力を巡る地域間競争の激化**：全国的に生産年齢人口が減少するなか、就労を目的とした転入をこれまでどおり確保できる保証はなく、近隣都市を含めた人口の獲得競争は一段と厳しさを増しています。
- **外国籍人材の受入環境の変化**：技能実習制度に代わる育成就労制度への移行など、外国籍人材の在留・受入れを巡る制度が変化しており、これまで社会増を下支えしてきた外国籍人材の流入動向も見通しにくくなっています（第 4 章⑨参照）。

オ　将来の子ども女性比・将来の 0～4 歳性比

社人研『日本の地域別将来推計人口（令和 5 （2023）年推計）』による高浜市の将来の子ども女性比及び将来の 0～4 歳性比の値を利用しました。

（3）将来推計

図２　総人口・年齢区分別人口の推移・推計（実績＋独自推計「直近5年実績の純移動率」）



出典：高浜市「住民基本台帳」（実績）／高浜市独自推計（直近 5 年実績の純移動率・社人研 令和 5 年推計準拠）

図 2 は、令和元年度ビジョンと同様に、総人口（棒）と年齢 3 区分別人口（折れ線）を推移・推計とあわせて示したものです。採用した「直近 5 年実績の純移動率」シナリオでは、**総人口は令和 4 年（2022 年）の実績ピーク後、令和 7 年（2025 年）の 48,940 人から令和 52 年（2070 年）の 41,096 人へと減少**します。年齢構成をみると、**年少人口（0～14 歳）は継続して減少**し、**生産年齢人口（15～64 歳）も 2020 年代半ばを境に減少に転じる**一方、**老年人口（65 歳以上）は 2050 年代まで増加**を続けます。この結果、高齢化率は令和 7 年（2025 年）の 19.7%から令和 52 年（2070 年）には約 32%へと上昇し、少子高齢化と人口減少が同時に進行する姿が見込まれます。

4　高浜市の人口の現状分析

◎人口動向分析

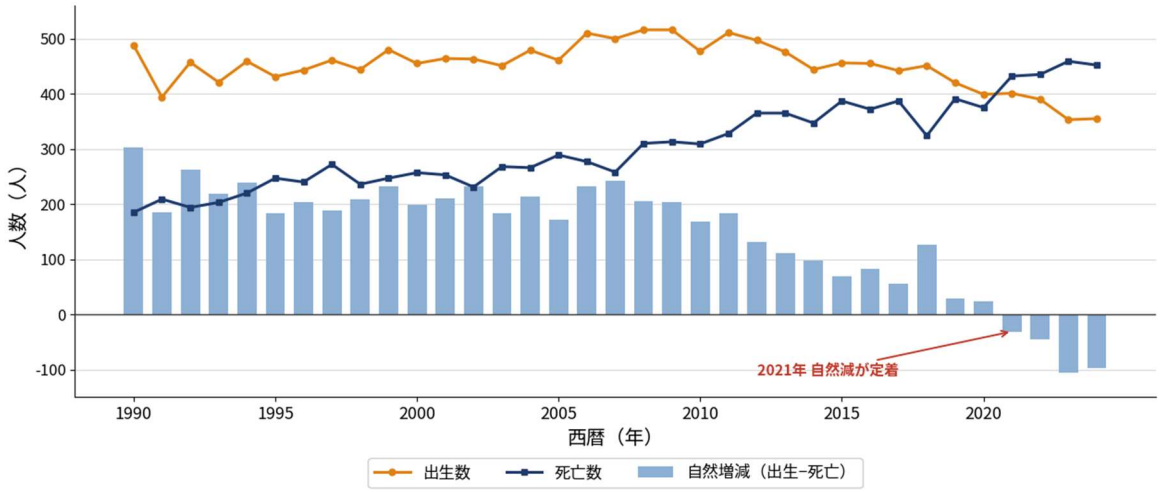
① 総人口の動向

本市の総人口は令和４年（2022 年）の 49,312 人をピークに減少局面へ転じており、これは令和元年度高浜市人口ビジョンが想定した「令和 22 年（2040 年）ピーク」と比較して、**約 18 年早い転換点**となっています（図１・図２参照）。

② 自然動態の変化

出生数は平成 21 年（2009 年）の 516 人をピークに減少傾向が続いており、令和３年（2021 年）には 401 人、令和６年（2024 年）には 355 人まで落ち込んでいます。一方、死亡数は増加傾向にあり、令和３年（2021 年）に出生 401 人＜死亡 432 人となって **自然減（▲31 人）へと転換**しました。以後も自然減が定着し、令和６年（2024 年）は▲97 人となっています。

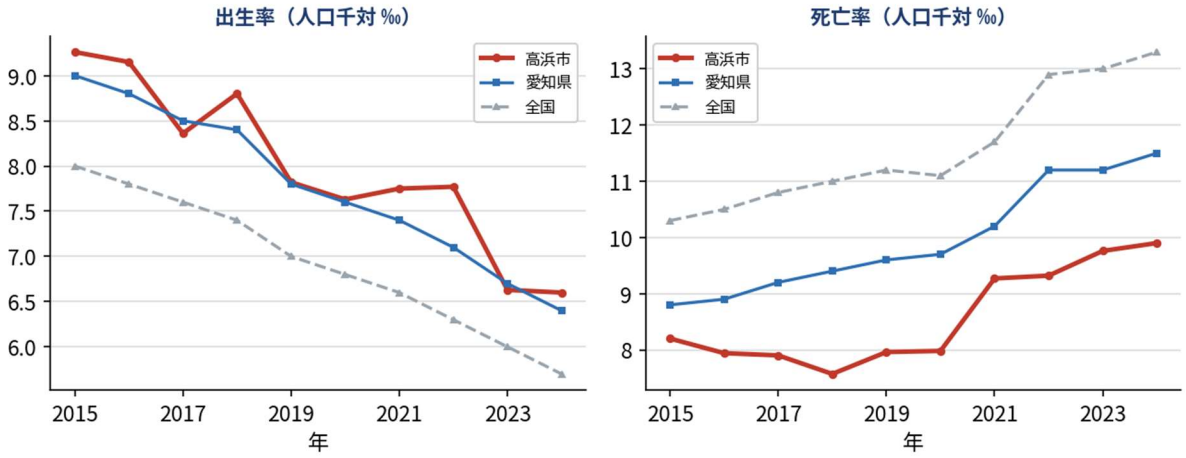
図３　自然動態の推移（出生数・死亡数・自然増減）



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（e-stat）

出生率・死亡率を全国・愛知県と比較しますと、本市の出生率は 9.26‰*（2015 年）から 6.6‰（2024 年）へ約３割低下し、近年は全国・県平均を下回る年もみられます。死亡率は 8.20‰（2015 年）から 9.9‰（2024 年）へ上昇していますが、全国・県平均よりは低い水準にとどまっています。＊‰…千分率

図４　出生率・死亡率の推移（高浜市・愛知県・全国）

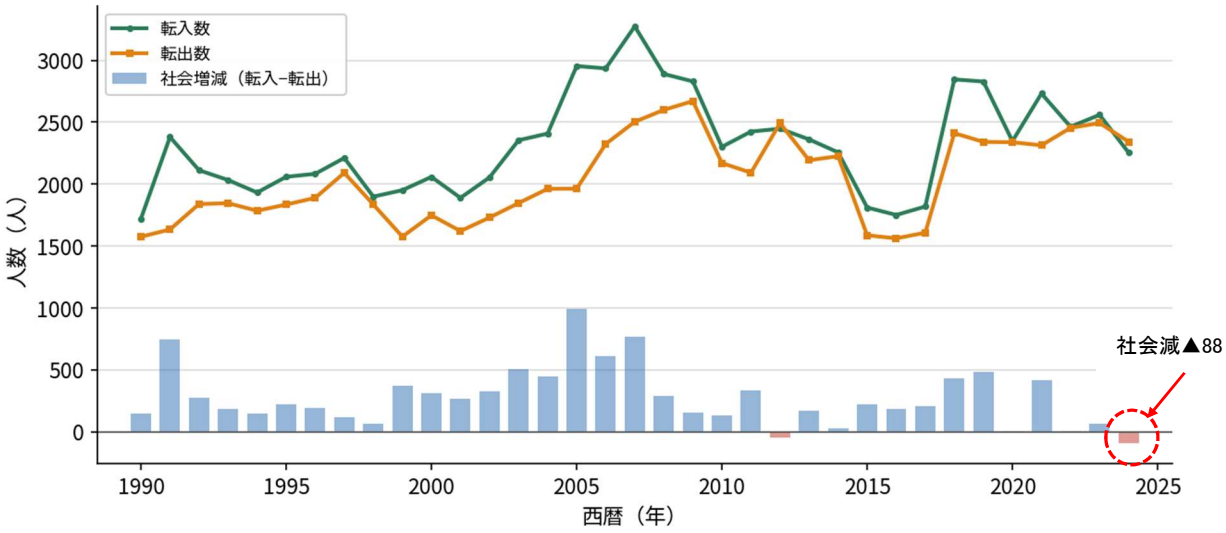


出典：愛知県「愛知衛生年報（率＝人口千対）」

③ 社会動態の変化

転入・転出はいずれも年による変動が大きいものの、本市はおおむね転入超過（社会増）で推移してきました。しかし近年は転入の勢いが鈍化し、令和６年（2024 年）は転入 2,254 人＜転出 2,342 人で **社会減（▲88 人）** となりました。**自然減に社会減が重なったことが、総人口の減少局面入りを決定づけています。**

図５　社会動態の推移（転入数・転出数・社会増減）

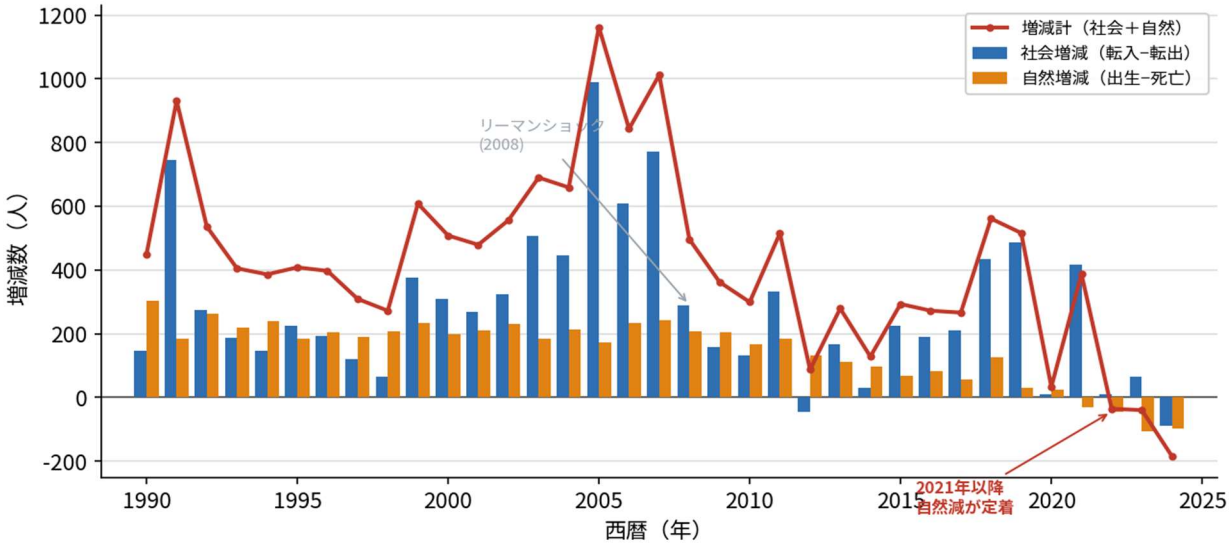


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（e-stat）

④ 人口移動（自然増減・社会増減）の推移

総人口の増減は、「自然増減（出生−死亡）」と「社会増減（転入−転出）」の合計として表れます。本市では、リーマンショック前の平成 20 年（2008 年）頃までは社会増が人口増加を牽引し、その後は自然増と社会増が交互に人口増を支えてきました。しかし、**自然増減は令和 3 年（2021 年）に自然減へ転じ、以後定着**しています。社会増減も縮小傾向にあり、令和 6 年（2024 年）は自然減・社会減がともに生じ、総人口の減少局面が明確となりました。

図 6　人口移動（自然増減・社会増減）の推移

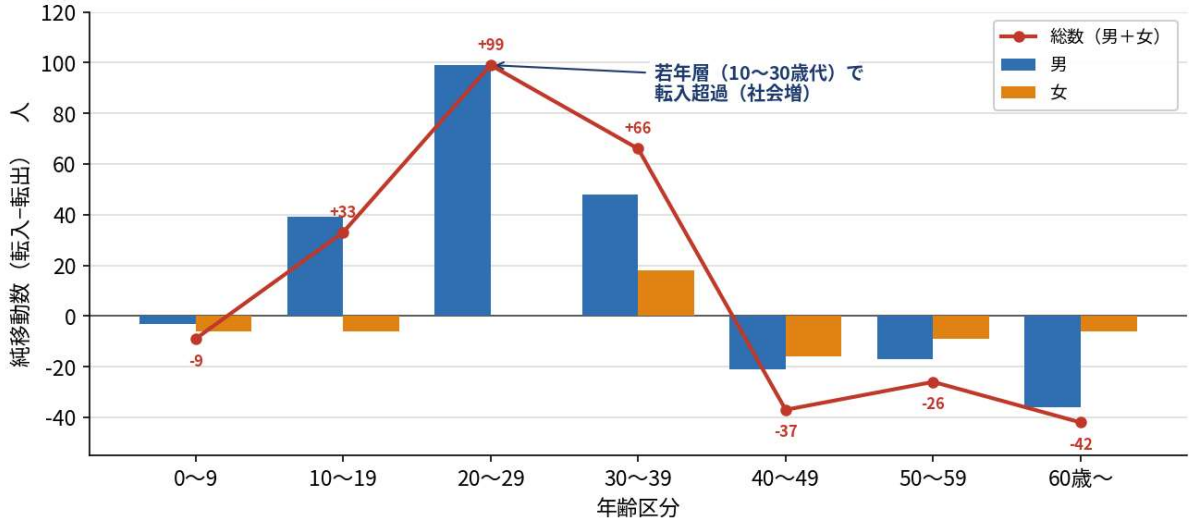


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」・「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

⑤ 年齢区分別の移動人口（令和 7 年〈2025 年〉）

令和 7 年（2025 年）の純移動（転入–転出）を年齢区分別にみますと、総数は **＋84 人の転入超過**でした。内訳をみると、**20 歳代が＋99 人、30 歳代が＋66 人、10 歳代が＋33 人**と若年層で大幅な転入超過となる一方、40 歳代以上は各区分で転出超過となっています。男女別では、男性が＋109 人の転入超過、女性が▲25 人の転出超過です。

図 7　年齢区分別の純移動数（令和7年〈2025年〉・男女別）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（e-Stat）（2025 年・第 1 表／第 2 表）

このように、就労期にあたる若年層（特に男性）の転入超過が本市の社会増を支える構造となっています。全体では純移動が小さめ（2021-2025 年で総数▲46 人）である一方、若年層の転入超過は根強く残っており、この特徴が将来推計に用いた「直近 5 年（2021-2025 年）実績の純移動率」（第 3 章（3））に反映されています。

⑥ 近隣市・他地域との人口移動

本市への転入・本市からの転出について、相手先の地域別に「転入超過数（転入−転出）」をみることで、人口移動の地理的な結びつきが明らかになります。ここでは令和元年度ビジョンの図６と同じ様式で、対象期間を令和５～７年（2023～2025 年）に置き換えて整理します。

図８　地域別の転入超過数（令和5～7年・総数〈外国籍住民含む〉）

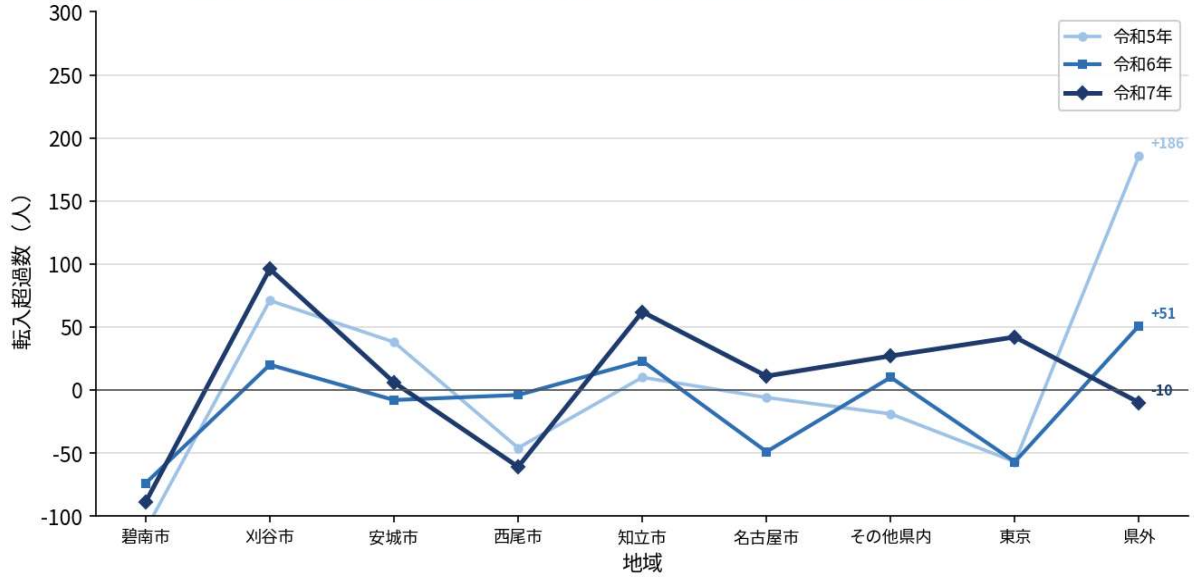
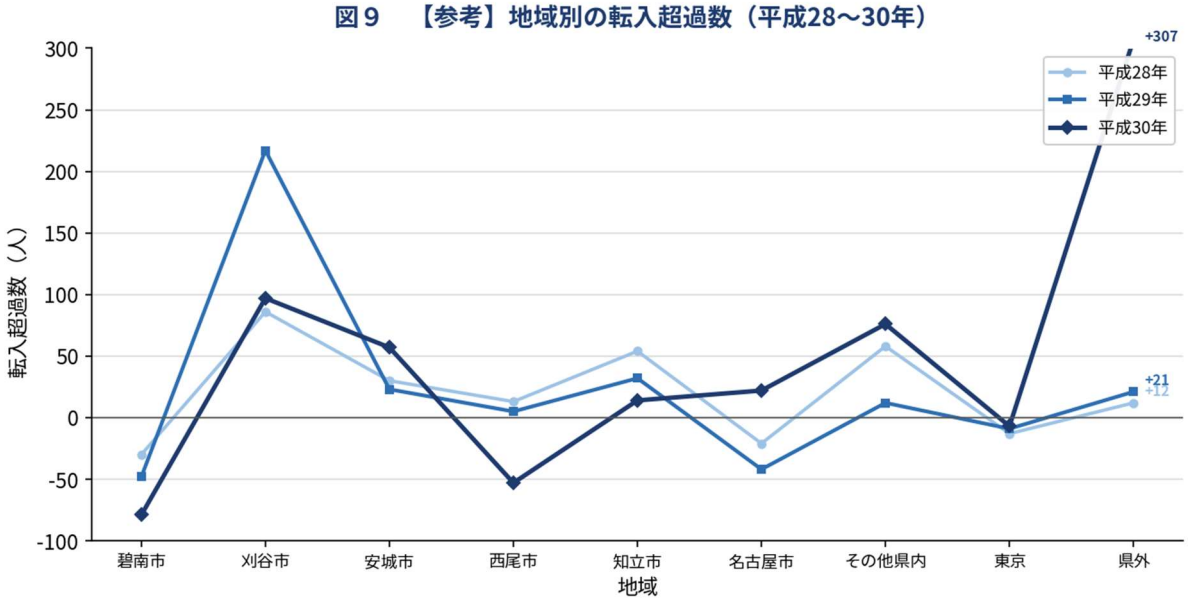


図９　【参考】地域別の転入超過数（平成28～30年）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（e-Stat）愛知県 第 3 表・第 4 表（移動者総数）

【数値】地域別の転入超過数（令和 5～7 年・総数／単位：人）

年	碧南市	刈谷市	安城市	西尾市	知立市	名古屋市	その他県内	東京	県外	合計
令和 5 年	▲111 人	＋71 人	＋38 人	▲46 人	＋10 人	▲6 人	▲19 人	▲57 人	＋186 人	＋66 人
令和 6 年	▲74 人	＋20 人	▲8 人	▲4 人	＋23 人	▲49 人	＋10 人	▲57 人	＋51 人	▲88 人
令和 7 年	▲89 人	＋96 人	＋6 人	▲61 人	＋62 人	＋11 人	＋27 人	＋42 人	▲10 人	＋84 人

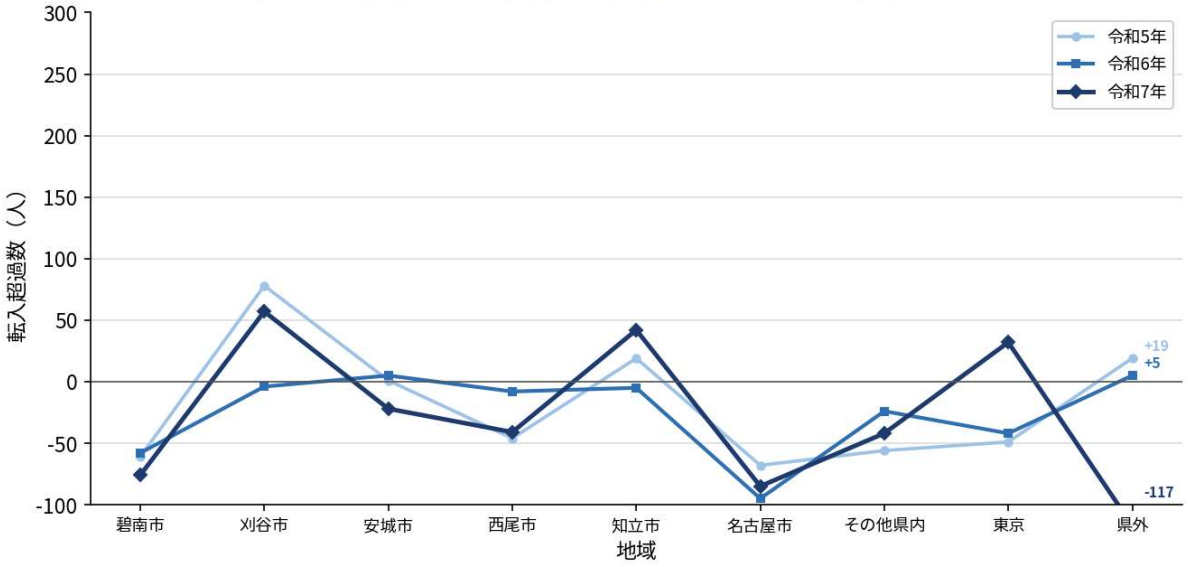
【数値】地域別の転入超過数（平成 28～30 年／単位：人）

年	碧南市	刈谷市	安城市	西尾市	知立市	名古屋市	その他県内	東京	県外	合計
平成 28 年	▲30 人	＋86 人	＋30 人	＋13 人	＋54 人	▲21 人	＋58 人	▲13 人	＋12 人	＋189 人

年	碧南市	刈谷市	安城市	西尾市	知立市	名古屋市	その他県内	東京	県外	合計
平成 29 年	▲48 人	＋217 人	＋23 人	＋5 人	＋32 人	▲42 人	＋12 人	▲9 人	＋21 人	＋211 人
平成 30 年	▲79 人	＋97 人	＋57 人	▲53 人	＋14 人	＋22 人	＋76 人	▲7 人	＋307 人	＋434 人

一方、日本人のみの移動者（総数）を示したものが図 10 です。本市は外国籍住民の移動が多く、外国籍人口移動と、日本人人口移動とでは傾向が異なります。

図１０　地域別の転入超過数（令和5～7年・日本人移動者）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（e-Stat）愛知県 第 3 表・第 4 表より作成（日本人移動者）

【数値】地域別の転入超過数（令和 5～7 年・日本人／単位：人）

年	碧南市	刈谷市	安城市	西尾市	知立市	名古屋市	その他県内	東京	県外	合計
令和 5 年	▲61 人	＋78 人	＋1 人	▲46 人	＋19 人	▲68 人	▲56 人	▲49 人	＋19 人	▲163 人
令和 6 年	▲58 人	▲4 人	＋5 人	▲8 人	▲5 人	▲95 人	▲24 人	▲42 人	＋5 人	▲226 人
令和 7 年	▲76 人	＋57 人	▲22 人	▲41 人	＋42 人	▲85 人	▲42 人	＋32 人	▲117 人	▲252 人

外国籍人口の流入が社会増を下支え

日本人のみの人口移動では令和 5～7 年とも転出超過（総合計▲163／▲226／▲252 人）ですが、外国籍を含む総数人口移動では令和 5 年＋66 人、令和 7 年＋84 人と**転入超過に転じる年**があります。両者の差が、外国籍住民の転入超過の大きさを示しています。

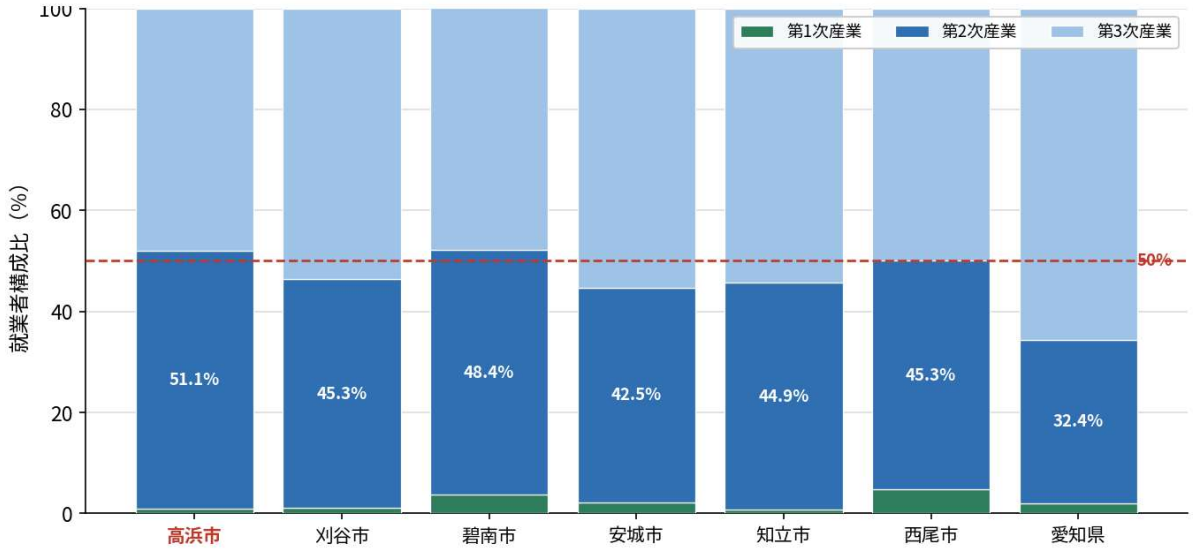
また、刈谷市・知立市からは日本人・総数いずれも転入超過の傾向で、就労・住宅を軸とした西三河内の結びつきがうかがえます。一方、名古屋市・碧南市へは転出超過が続いています。

本市の社会動態は外国籍人口の移動に強く影響されるため、外国籍人材の受入環境（育成就労制度への移行等）の変化が、今後の社会増減を左右することが予想されます。

⑦ 就業状況

愛知県は、自動車関連産業における製造出荷額等が全国トップシェアを誇っています（愛知県あいちレポート２０２５年）。本市においても、自動車関連等を中心とする**製造業の集積地**であり（令和６年経済センサス-基礎調査）、住民の就業構造にもその特徴が明確に表れています。令和２年（2020 年）国勢調査によると、本市の**第２次産業就業者の割合は 51.1%**（分類不能を除く）と、近隣の刈谷市（45.3%）・碧南市（48.4%）・安城市（42.5%）・知立市（44.9%）・西尾市（45.3%）や愛知県平均（32.4%）を上回り、**比較した地域のなかで最も高く、かつ 50%を超えています**。

図１１　産業3部門別 就業者構成比の比較（令和2年国勢調査）



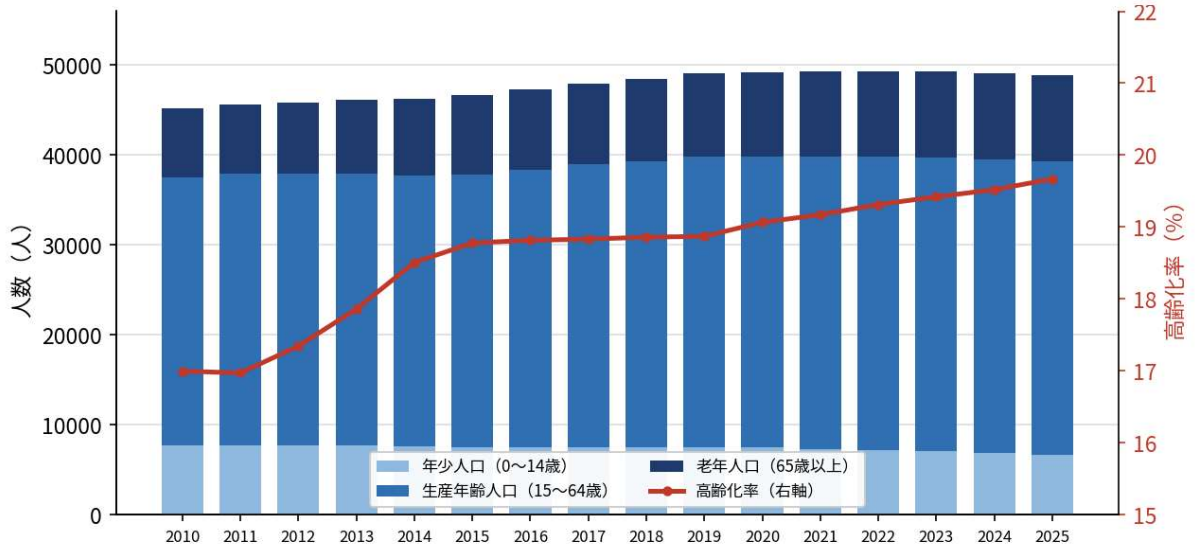
出典：総務省「令和 2 年国勢調査」（就業状態等基本集計）（e-Stat）。構成比は分類不能を除く就業者を分母として算出

本市は、製造業就業者だけで **44.8%**を占め、これも比較地域のなかで最も高い水準です。こうした製造業を中心とする愛知県の雇用の厚みが、⑤でみた若年層・単身者の転入超過の主要因となっており、就業を機とした若年単身者の流入は、世帯数の増加・単身世帯化（⑨参照）とも結びついています。一方で、この産業構造は、自動車関連産業の EV 化・CASE 化といった構造転換の影響を受けやすい面もあり、将来の人口動向を見通すうえで留意が必要です（第３章（２）エ参照）。

⑧ 年齢構成の変化（年齢 3 区分・高齢化率）

年齢 3 区分別にみると、年少人口（0～14 歳）は平成 22 年（2010 年）の 7,681 人から令和 7 年（2025 年）の 6,681 人へと一貫して減少しています。生産年齢人口（15～64 歳）は約 3.3 万人でほぼ横ばいですが、老年人口（65 歳以上）は 7,677 人から 9,626 人へ増加を続け、**高齢化率は 17.0%から 19.7%へ上昇**しています。

図１２　年齢3区分別人口と高齢化率の推移



出典：高浜市「住民基本台帳」（各年 10 月 1 日）。高齢化率＝老年人口÷総人口

◇年齢区分別人口の状況（表１）

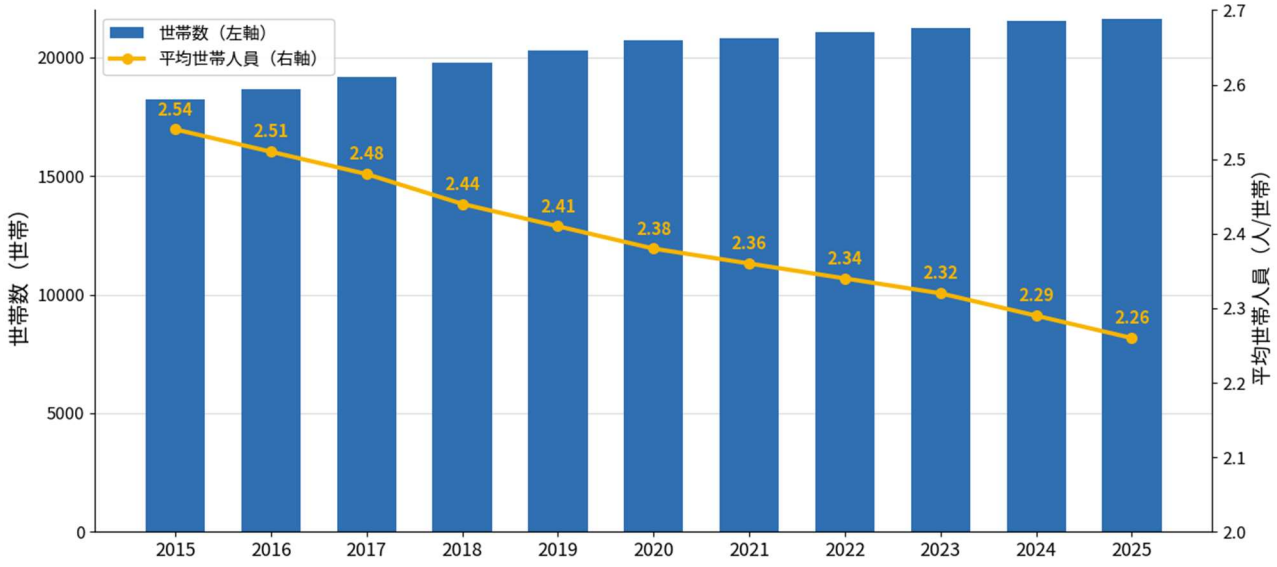
年次	年少人口（0～14 歳）		生産年齢人口（15～64 歳）		老年人口（65 歳以上）	
	人数	対前年	人数	対前年	人数	対前年
平成 22 年 10 月 1 日	7,681 人	–	29,805 人	–	7,677 人	–
平成 23 年 10 月 1 日	7,736 人	＋55 人	30,175 人	＋370 人	7,750 人	＋73 人
平成 24 年 10 月 1 日	7,688 人	▲48 人	30,229 人	＋54 人	7,958 人	＋208 人
平成 25 年 10 月 1 日	7,703 人	＋15 人	30,216 人	▲13 人	8,246 人	＋288 人
平成 26 年 10 月 1 日	7,609 人	▲94 人	30,122 人	▲94 人	8,570 人	＋324 人
平成 27 年 10 月 1 日	7,567 人	▲42 人	30,309 人	＋187 人	8,757 人	＋187 人
平成 28 年 10 月 1 日	7,567 人	±0 人	30,814 人	＋505 人	8,896 人	＋139 人
平成 29 年 10 月 1 日	7,563 人	▲4 人	31,382 人	＋568 人	9,036 人	＋140 人
平成 30 年 10 月 1 日	7,564 人	＋1 人	31,779 人	＋397 人	9,145 人	＋109 人
令和元年 10 月 1 日	7,560 人	▲4 人	32,301 人	＋522 人	9,272 人	＋127 人
令和 2 年 10 月 1 日	7,498 人	▲62 人	32,317 人	＋16 人	9,380 人	＋108 人
令和 3 年 10 月 1 日	7,352 人	▲146 人	32,484 人	＋167 人	9,448 人	＋68 人
令和 4 年 10 月 1 日	7,242 人	▲110 人	32,546 人	＋62 人	9,524 人	＋76 人
令和 5 年 10 月 1 日	7,070 人	▲172 人	32,636 人	＋90 人	9,570 人	＋46 人
令和 6 年 10 月 1 日	6,904 人	▲166 人	32,595 人	▲41 人	9,580 人	＋10 人
令和 7 年 10 月 1 日	6,681 人	▲223 人	32,633 人	＋38 人	9,626 人	＋46 人

※高浜市「住民基本台帳」より（各年 10 月 1 日現在）。

⑨ 世帯数・単身世帯の増加

総人口が減少局面にある一方で、世帯数は増加を続けています。世帯数は平成 27 年度（2015 年度）の 18,239 世帯から令和 7 年度（2025 年度）の 21,631 世帯へと増加し、これに伴い **平均世帯人員は 2.54 人から 2.26 人へ縮小**しました。これは**単身世帯化の進行**を示すものであり、高齢単身世帯の増加や、外国人単身世帯の増加がその主因と考えられます。

図１３　世帯数と平均世帯人員の推移（各年度4月1日）

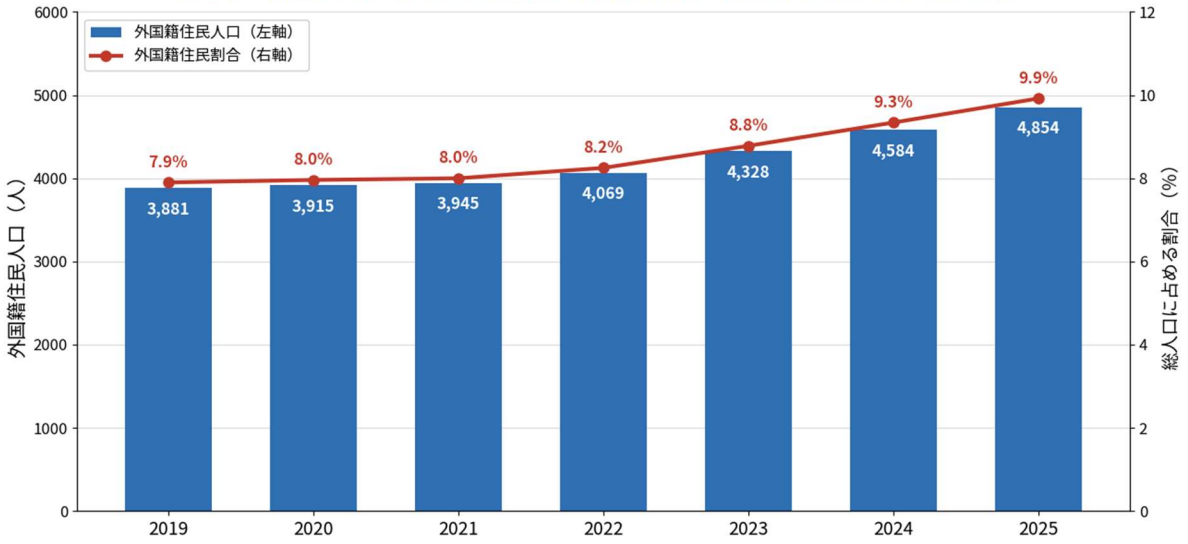


出典：高浜市「住民基本台帳」（各年度４月１日）より算出

⑩ 外国籍住民人口の増加

本市の外国籍人口は一貫して増加しており、住民基本台帳（各年 10 月 1 日）でみますと、令和元年（2019 年）の 3,881 人（総人口の 7.9%）から令和 7 年（2025 年）の **4,854 人**（総人口 48,940 人の約 **9.9%**）へと増加しました。国籍を問わず市民の 10 人に 1 人に迫る水準です（なお、愛知県が別途公表する令和 7 年〈2025 年〉6 月末の数値では、本市の外国籍住民割合は 10.84%で県内第２位。基準日・集計方法の違いにより住民基本台帳とは若干異なります）。外国籍人口の増加は、世帯数の増加や単身世帯化の一因ともなっています。

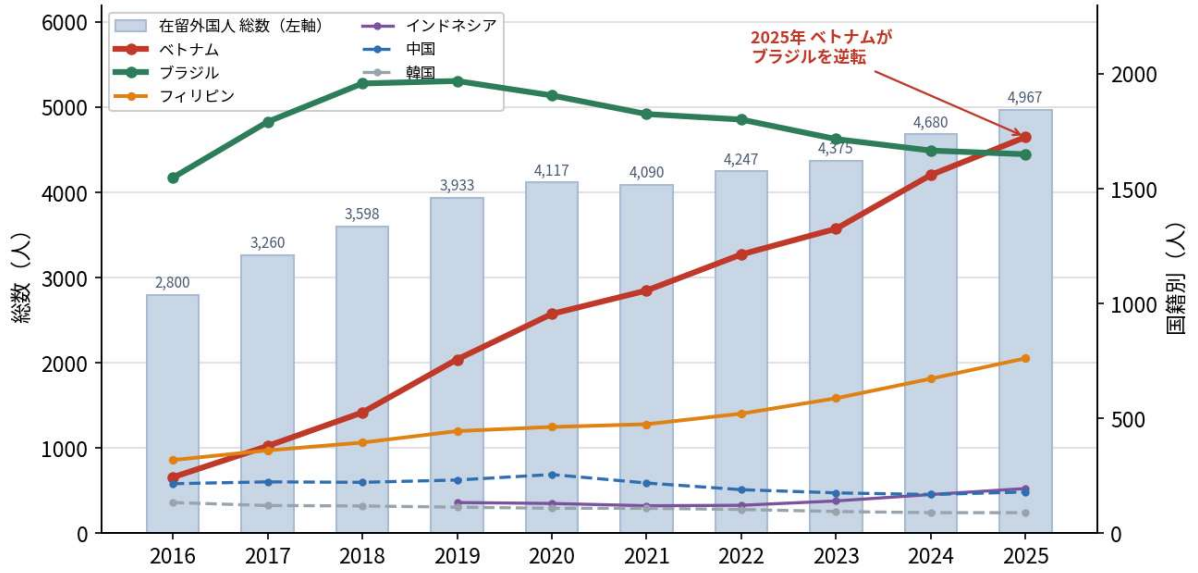
図１４　外国籍住民人口と総人口に占める割合の推移（住民基本台帳・各年10月1日）



出典：高浜市「住民基本台帳」（各年 10 月 1 日／外国籍住民の内数を集計）

図１５に示す通り、在留外国人の総数は、平成 28 年（2016 年）の 2,800 人から令和 7 年（2025 年）の **4,967 人** へと、約 10 年間で **1.8 倍（＋77%）** に増加しています（住民基本台帳とは基準日・集計方法が異なるため数値は若干異なります）。コロナ禍の令和２～３年（2020～2021 年）に一時的に横ばいとなったものの、その後は再び増勢を強め、令和６～７年（2024～2025 年）にかけて過去最多を更新し続けています。

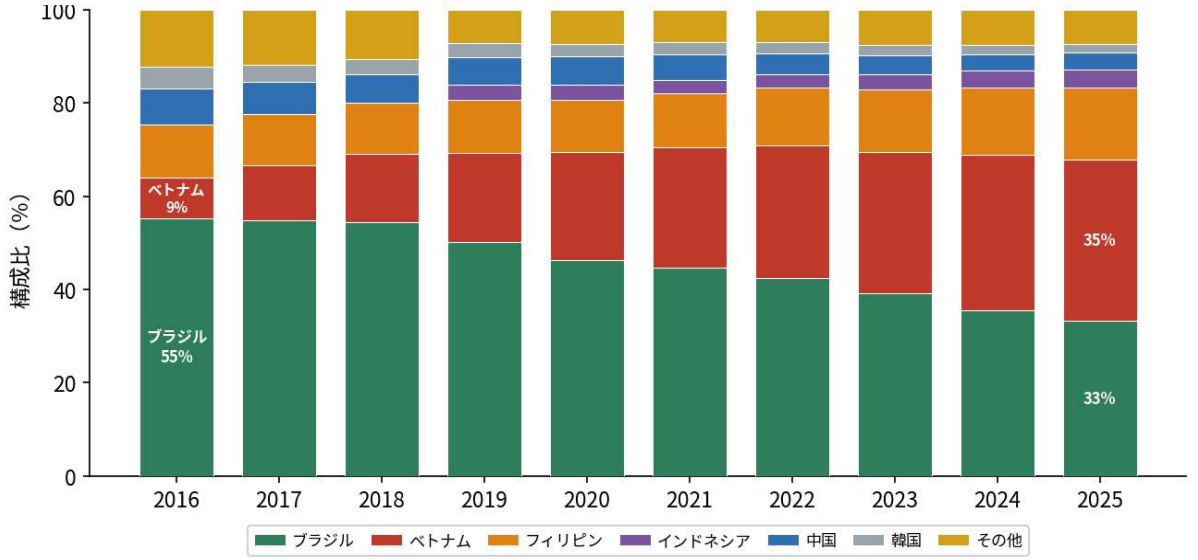
図１５　在留外国人 総数と主要国籍別人口の推移（各年6月末）



出典：法務省「在留外国人統計」（旧登録外国人統計）（e-stat）

国籍別にみると、構造的な転換が生じています。従来最多であった**ブラジル国籍は令和元年（2019 年）の 1,969 人をピークに減少に転じ**、令和 7 年（2025 年）には 1,650 人となりました。一方で**ベトナム国籍は平成 28 年（2016 年）の 244 人から令和 7 年（2025 年）の 1,725 人へと約 7.1 倍**に急増し、**令和 7 年（2025 年）にはついにブラジル国籍を上回り最多国籍**となりました。フィリピン国籍も 319 人から 762 人へ倍増し、インドネシア国籍も新たな担い手として増加しています。他方、中国・韓国といった従来からの国籍はおおむね横ばい～微減で推移しています。

図１６　在留外国人の国籍別構成比の変化（各年6月末）



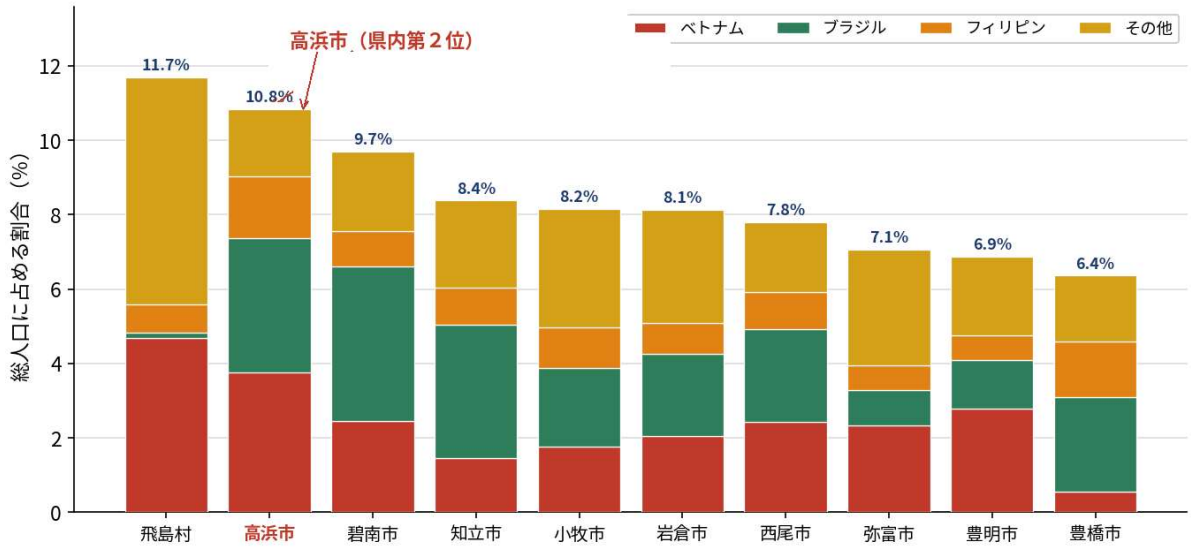
出典：法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」（e-stat）（構成比は図１５の実数から算出

構成比の変化は、この転換を一層明確に示しています。ブラジル国籍の占める割合は **55%（2016 年）から 33%（2025 年）**へ低下する一方、ベトナム国籍は**9%から 35%**へと大きく上昇し、両者の比重が入れ替わりました（数値の基礎は図１５の実数のとおり）。多国籍化・多様化が

進んでいる点も特徴です。

外国籍人口割合を県内の他市町村と比較しますと、本市の水準の高さと国籍構成の特徴が一層明確になります。上位 10 市町村のうち、飛島村（11.69%）に次いで本市が 10.84%で第 2 位に位置し、碧南市（9.69%）・知立市（8.38%）といった近隣の西三河地域の市も上位に並びます。これは自動車関連を中心とする製造業の集積を背景としたものと推察されます。

図１７　愛知県内　外国籍住民割合の高い市町村　上位10（2025年6月末）



出典：愛知県ホームページ(愛知県内の市町村における外国人住民数の状況）（総人口は 2025 年 7 月 1 日現在）

国籍構成に着目しますと、上位市町村の多くがベトナム国籍中心（飛島村など）である一方、**本市はベトナム（3.77%）とブラジル（3.60%）がほぼ拮抗**しており、加えてフィリピン（1.66%）も他市より高い水準にあります。日系ブラジル人コミュニティの蓄積の上に、近年ベトナム・フィリピン等の技能実習・特定技能外国人が加わってきた本市の経緯が、県内でも際立った多国籍・多様な構成として表れています。